

千葉県立図書館基本構想案に係る意見募集に関する意見

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

市町村及びり町村立図書館 18市町村 46件

意見内容	意見に対する県の考え方
○機能集約パターンCで進めていくことで住民サービスの充実や、経費削減等とメリットは多くある一方で、今まで東部や西部図書館の利用をしていた住民の図書館への満足度がどのように変化していくのかが気になります。	<p>現在県立図書館は、図書の貸出やレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の見解を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
○中央図書館を改築し、西部・東部の図書館機能を中央に統合する（1館体制への機能集約を図る。）ことに賛成です。	さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など、県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。
○施設整備の方向性等についても内容を確認し、当館としてもこの基本構想案のとおりに進めるのが最も適当であると考えました。	さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など、県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。
○本来4館構想であった県立図書館機能が1館に集約されるというのは経費削減ありきの事業縮小と受け取られるのではないかと。	御指摘の点については、第1章第1節で、これまでの経緯を説明させていただいておりますので、御覧ください。なお、基本構想案は、外部有識者で構成する県生涯学習審議会の答申を踏まえ、策定したものです。
○県立図書館には「県内未設置市町村への図書館設置促進の働きかけ」「県内市町村立図書館への資料支援」「県立市町村立図書館の人材育成支援」「デジタル化により検索・閲覧できる千葉県資料」「電子化による書庫保存の軽減」を望む。	さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など、県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。
○都市部にある中央館ではなく、地方にある西部・東部の2館を残していただけにないかと。	利用者サービスへの影響、県立図書館の機能発揮、図書館経営の合理化のそれぞれの視点で検討結果から総合的に判断し、中央館への集約が適当としたところです。都市部、地方という区別をする考え方ではなく、地域の市町村に公平な支援を提供し、県立のみならず、公立図書館のサービス向上を目指すものです。
○公立図書館と学校図書館の連携を期待されているが、どの程度の期待なのか、県立図書館から学校図書館へはどのような連携をとる予定でいるのか。	学校図書館との連携については、今後策定する行動計画の中で、学校図書館との連携についての具体的な取組について検討してまいります。学習指導要領の改訂等を受け、公立図書館はますます重要な役割を担ってまいりますので、貴図書館においても学校図書館との連携について御検討ください。
○学校図書室担当者への研修会の開催、図書の選び方・修理の仕方など初めて図書館に携わる者への初級研修、公共図書館とのサービスの振り分けなど、千葉県内図書室にかかわる職員の職能向上への協力、他県の先進図書館活動や千葉県の取組みを紹介するなど県教育委員会との連携を検討いただきたい。	県立図書館では、市町村立図書館を支援するため市町村立図書館職員の研修センターとしての役割の充実に努めてまいります。

意見内容	意見に対する県の考え方
○県立東部図書館の図書館連携課には学校関係者の方が配属されているが、こうした人材の経験を活かして県立学校との連携を強化できないか。	県立図書館では、学校図書館支援の一環として、調べもの学習に役立つ「学校セット」の提供を行っています。これらは、学校関係者の発案によるサービスです。今後もこのような、学校関係者の経験を活かした学校図書館との連携強化に努めてまいります。
○施設を集約化すれば、県立図書館自体のコストは間違いなく削減されると思いますが、各市町村の研修機会の減少や搬送ネットワークの変更によるコスト増等の影響があるのではないかと思います。	県立図書館は県内公共図書館の中核の役割を担うことから、県内の図書館サービスの向上に向け、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなどに必要な予算や人員の確保に努めてまいります。
○子どもの読書推進においてビブリオバトルが有名ですが、運動会のような読書リレー大会とか体験型の千葉県独自の活動を検討していただきたい。	今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。
○子どもの読書活動の推進拠点として児童書の新刊を全点購入し、市町村の担当職員が県立図書館内で見て、選ぶ場所を用意していただきたい。さらに購入した新刊を例えば30～50冊位まとめて市町村に貸出しをお願いしたい。 また、市町村図書館が窓口となり、市町村図書館や地域内の小・中学校図書室担当者の選書能力向上のため新刊見計らいをすることができるよう支援願いたい。	今後の県立図書館の施設整備及び運営の参考とさせていただきます。
○引き続き県立図書館職員及び市町村立図書館職員の育成に協力いただきたい。	県立図書館は県内公共図書館の中核の役割を担うことから、県内の図書館サービスの向上に向け、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなどに必要な予算や人員の確保に努めてまいります。
○1館に機能集約を行った場合に、3館体制時に配属されていた職員数及び予算から人員削減・予算減額が行われ、かえって調査相談への対応や各自治体図書館・公民館図書室への支援等が困難になるのではと危惧しております。	県立図書館は県内公共図書館の中核の役割を担うことから、県内の図書館サービスの向上に向け、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなどに必要な予算や人員の確保に努めてまいります。
○市町村立図書館向けの相互協力による資料の充実、市町村立小・中学校図書室の機能強化へ向けて県立図書館の支援など、3館体制から中央館に集約し、最少の経費で最大の効果が現れることを希望する。	基本構想案では、これからの千葉県立図書館の中で、県内図書館の中核としての役割や子どもの読書活動の推進を重点的な役割として掲げており、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高め、御指摘の点も含め基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。
○県南地域には図書館未設置の自治体が多く、本来はもっとも県立図書館のバックアップが必要とされる地域と思われる。当初の4館構想が見直され、今後その点に関しては何かしらの方針はあるのか。	県教育委員会では、平成23年12月に策定した「県立図書館の今後の在り方」の中で、県立図書館が県域の中核的な情報拠点としての役割を果たすために、従来の県内を4地域に分け、各地域に県立図書館を設置し分担して、地域内の図書館サービスの向上を図るという考え方を改め、中央図書館を県立図書館の中核と位置づけて運営してきたところです。 今後は、中央図書館を県内公共図書館の中核と位置づけ運営してまいります。
○図書館サービスにおいて人材の養成支援は重要である。一層の連携と協力をお願いしたい。	県内の公共図書館サービスの向上を目指し、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなど市町村図書館支援に努めてまいります。

意見内容	意見に対する県の考え方
○児童・青少年向け資料については、現物に当たり選書したいと考えますが、出版された全ての本を見られる機会はあまりないので、市町村立図書館及び学校図書館職員が県立図書館で選書できる環境の整備をお願いします。	今後の県立図書館の施設整備及び運営の参考とさせていただきます。
○課題解決支援について、市町村図書館職員の能力が上がるような講演会などを開催いただき千葉県全体で課題解決できるような連携づくりに尽力いただきたい。	今後の県立図書館の施設整備及び運営の参考とさせていただきます。
○1館体制になった場合においても、研修会場を県立図書館に限ることなく、県内様々な場所での開催と同内容の研修を県内各地域で実施するなど、研修機会の増加に努めていただきたい。	今後の県立図書館の施設整備及び運営の参考とさせていただきます。
○資料購入費についてはどのように試算しているのでしょうか。全体の資料費の削減につながる場合、サービスの低下につながるのではと考えます。市町村立図書館等の資料費が削減されていく中、市町村立図書館等の支援をする立場として資料費の確保ができるのか不安を感じます。	資料費については、全国的に減少傾向にあります。今回3館から1館に集約することにより、資料収集に係る重複は一切なくなることもなります。今後とも財政状況を踏まえながら予算の確保に努めてまいります。
○新館図書館では、コスト削減の中で十分な資料購入費を確保し、市町村では購入できない高額なもの、専門的（雑誌を含む）なもの、新聞は全国の地方紙の収集をお願いしたい。また、大型本など不定形な資料も所蔵できるような書架の工夫を求めたい。	県立図書館は県内公共図書館の中核の役割を担うことから、県内の図書館サービスの向上に向け、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなどに必要な予算や人員の確保に努めてまいります。
○Q.1からQ.15までの全ての図表に単位が記載されていないので、全ての図表に単位を記載した方がよろしいのでは。	目次下の調査内容に明記しました。
○新県立図書館には、多くの車が停車できる駐車場が必要だと思います。	今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。
○中央図書館は耐震不足により利用者が直接利用できない状態が続いており、利用の妨げになっている。図書館は習慣的に利用できることが望ましくこのままでは、利用者減少につながる危険があるため、新中央館図書館の早期建設をお願いしたい。	今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。
○新館図書館の建設地は、県民が利用しやすいように鉄道駅から歩いていける場所が望ましい。駐車場は震災などの避難場所にも転用できるように給水などの設備も検討して欲しい。	今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。
○新館図書館への移行作業では、市町村への資料貸出し（相互貸借）を継続していただきたい。	今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。
○1館体制となった場合、現在利用できているオンラインデータサービスの数々が利用できなくなるのではないかと。近隣の市町村立図書館では国会図書館デジタル化資料の閲覧サービスを利用できる図書館は県立図書館しかないため、1館体制となると大変不便になるように感じられる。	オンラインデータサービス（国会図書館デジタル化資料の閲覧サービス）は、図書館法第2条の図書館であれば、提供を受けることができますので、住民により身近な市町村立図書館においても住民サービスの一環として御検討ください。
○現在県立図書館は「菜の花ライブラリ」を公開しているが、この構想案はこれを拡充していくものとして捉えて良いのか、それとも別途新規事業として力を入れていくのか。その場合の公開手段は独自データベースなのか、外部委託するのかを知りたい。	図書館にお越しになることが困難な方々へのサービスの提供手法としては、大変有効なものとして認識しております。全国的な調査を実施したところ、「利用の伸び悩み、コンテンツ不足を課題として抱えており、現時点でコンテンツの急速な拡大を見込むのは困難。」と回答した自治体が多いといった調査結果もあることから、今後、国や関係機関の動向等を注視してまいります。

意見内容	意見に対する県の考え方
○千葉県地域資料だけでなく、一般書・専門書・児童書の電子書籍での貸出サービスは場所と時間が制約されないため、施設が集約されても県民すべてが恩恵を受けるものと考えます。そこで、電子化は、各市町村立図書館で独自に取り組むのではなく、県民すべてが利用できる体制を県立図書館において構築していただければと思います。	図書館にお越しになることが困難な方々へのサービスの提供手法としては、大変有効なものとして認識しております。全国的な調査を実施したところ、「利用の伸び悩み、コンテンツ不足を課題として抱えており、現時点でコンテンツの急速な拡大を見込むのは困難。」との調査結果もあることから、今後、国や関係機関の動向等を注視してまいります。
○電子書籍サービスについて、資料の内容は県立図書館の収集保存基準と合致しない部分がありますが、資料の形態としては、障がい者や高齢者、遠隔地居住者へのサービスに有効です。それぞれの市町村で導入するには、予算の確保が困難であるため、県内の読書環境の格差解消の取組として、県立図書館で導入していただくことを希望します。	図書館にお越しになることが困難な方々へのサービスの提供手法としては、大変有効なものとして認識しております。全国的な調査を実施したところ、「利用の伸び悩み、コンテンツ不足を課題として抱えており、現時点でコンテンツの急速な拡大を見込むのは困難。」と回答した自治体が多いといった調査結果もあることから、今後、国や関係機関の動向等を注視してまいります。
○1館に集約した場合、これまでと同じような頻度で巡回便の配本は行われるのでしょうか。相互協力を利用する方に不便を生じないか心配です。千葉県は、まだ十分に図書館が整備されていない町村もあります。県立図書館には、市町村の中心としての活動ができるような構想案の検討をお願いしたいと思います。	サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。
○光り輝く千葉県を目指す知の拠点…”と謳いつつ、県立図書館を1館集中型にするのは如何なものか。図書館史においても刻まれている「ひかり号」発祥の地であるにもかかわらず広域サービスを担う拠点数を減らして、今後も同様の資料提供を維持できるのか疑問。	現在では、司書や資料の分散によって十分な県民サービスが行われいません。「ひかり号」を運行を開始して70年が経過し、市町村の図書館の設置状況や道路事情も大きく変化しており、現状において必ずしも拠点の数が広域サービスに有効な手段とはならないと考えます。
○図書館協力車について、運搬方法を再検討してサービス改善を目指すとするが、回数が減ったり貸出しする図書館の地域が限定されないか。	サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。
○3館を1館に集約した場合、集約前の2館にあった蔵書の行方（例えば、県立図書館の資料が民間の資料になるのかなど）や協力便の体制はどうなるのか。	現状では、資料が分散していることによる課題もあることから、集約することとしております。
○指定管理者導入や職員の減員による業務委託など図書館に関わる職員が年々減員していくなかで、関係強化は今後の公共図書館行政には欠かせないと考えている。県立と市町村図書館の連携、協力をさらにお願いしたい。	サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。
○県立図書館からお借りした資料を配送する協力車（資料搬送）の巡回は、直接県立図書館に行けない利用者にとって近くの図書館で資料を受け取ることができ大変便利である。資料を必要としている県民への有効な手段となっている。また、個人には直接貸出しできない他市町村図書館の資料も県立図書館を中継することにより利用することができ、市町村立図書館にとってもなくてはならない事業である。	サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○「県民がいつでも必要な資料を簡単に利用できるよう」という箇所は、県民が図書館に期待していることであると思います。そのためには、「千葉県公共施設等総合管理計画」では県有施設に関して今後30年間で延べ床面積を15%削減する」にあるように資料を維持保管することが厳しそうですが、県民がいつでも必要な資料を簡単に利用できるよう、今後の資料増加を踏まえた資料保管体制の整備及び資料の搬送方法について改善を加え、一層の迅速化と利便性の向上を図り、県内公共図書館等を通じた県民への資料提供体制の充実を望みます。</p>	<p>サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。</p>
<p>○県立図書館が3館から1館になっても、県立図書館の資料や市町村からの借用する資料が届く頻度が、少なくならないようにしてください。</p>	<p>県立図書館が3館から1館になることで、図書搬送の効率化を図ることが可能となり、今後、図書館協力車の巡回コースや資料の搬送方法を再検討し、サービス改善を目指します。また、県公共図書館協会などを通じ、市町村立図書館と密接な連携を図り、資料の相互貸借や人材養成支援などにより、図書館サービスの維持・向上を図ってまいります。</p>
<p>○1館に機能集約されることで各地域の市町村立図書館などとの連携や地域の図書館ネットワーク機能の速度の低下とならないような方策をお願いいたします。</p>	<p>サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等様々な取組に加え市町村立図書館のサービスの向上も目指しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。</p>
<p>○1館に集約することにより、集約された近隣住民(県中央部)にとってはサービスが向上すると考えられますが、一方、廃止される2つの図書館の近隣住民にとっては、サービスの低下とはならないか。サービスが向上するというのであれば、そこをどのように担保していくのかの記載が必要と思われる。</p>	<p>サービスの向上に向けた取組については、第3章で記述しておりますが、県立図書館と市町村立図書館の相互貸出の充実や搬送方法の改善等を様々な取組及び市町村立図書館のサービスの向上も目指しております。地域の住民の意見は県立のみならず各市町村立の図書館にも共通するものと認識しておりますので、図書館ネットワークの充実に御協力をお願いいたします。</p>
<p>○中央図書館の改築は必要だと思う。一方で、西部・東部の2館体制では、立地上、県内の市町村立図書館の支援が難しくなるのではないか。どの体制になるにしても、職員の業務量等も含め検討し、引き続き資料の充実を図り、県民サービスをお願いしたい。</p>	<p>さらなる県民サービスの向上や関係機関との連携強化など、県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。</p>
<p>○「県内公立図書館で最低1冊は保存できる体制づくり」とあるが、どのように進めていく予定か。各市町村とも収蔵スペースが限られており、現状でさえスペース不足となっている図書館が多いと思うが、どのように調査されるのか。また、対象は全資料なのか、または雑誌のみを実施するのか。</p>	<p>県内で最低1冊を保存する体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえで体制づくりを検討してまいります。</p>
<p>○参考事例として滋賀県のアンカー館方式が提示されているため、千葉県でも同様の分担方式を導入すると限定して解釈されてしまうように感じますが、幅を広げた解釈もできる形の表現にはいかがでしょうか。</p>	<p>県内で最低1冊を保存する体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえで検討してまいります。</p>
<p>○県内公共図書館所蔵資料を含めた共同書庫の建設や寄附資料(専門的・貴重な資料)の受け入れなど、早急に資料の保存体制づくりを早急に体制づくりを進めてもらいたい。</p>	<p>県内で最低1冊を保存する体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえで体制づくりを検討してまいります。</p>
<p>○市町村図書館で活躍している団体のため、定期的に県内団体の交流を促し、競争ではなく知の親睦をはかる機会の提供をお願いしたい。交通費など細かい諸問題がありますが、発表体験により県内での活動がさらに活発になると思われます。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>